



夏のご挨拶をかねて

2019 年度の

活動のご報告

特定非営利活動法人ぴーす

堺市北区百舌鳥梅町3丁 39-32

電話 072-250-9060 FAX 072-250-9061

メール p-office@p-s-sakai.net

表紙	ページ9 保護者に届けたもの
ページ1 目次、ミッション	ページ10 情報提供、啓発活動
ページ2 あいさつ	ページ11 コロナ禍の中で・・・
ページ3 2019トピックス	ページ12 事業説明
ページ4 幼児が参加したもの	裏表紙
ページ5 学齢期、18歳以上が参加したもの	
ページ6 学齢期、18歳以上が参加したもの	
ページ7 保護者への相談対応	
ページ8 施設への支援	

～ ぴーすのミッション ～

信頼に応える、ぴーすらしい「プロフェッショナル」で
 ぴーすのテーマである「えんぱわ支援」を行い
 エンドユーザー：子どもの夢を実現する

～ ぴーすのテーマ ‘えんぱわ支援’ ～

子どもの「自ら、成長しよう」とする力を
 家族が「たのしく暮らそう」とする力を
 周囲の「ともに生きよう」とする力を
 } めいっぱい活かしてもらう支援

暑中お見舞い 申し上げます



NPO 法人ぴーす 理事長の小田です。

いつも、ぴーすへの温かいご理解・ご支援・ご指導をいただき、ありがとうございます。

毎年、夏の暑い時期に、暑中見舞いをかねてお届けしている『前年度の活動報告』が完成しました。お手元へお送りしますので、どうぞ、お受け取りください。

令和2年は、いきなり襲ってきた『コロナ禍』に、世界中が呑み込まれ、生活が一変しました。わからないことが多いコロナ、見通しの立たない終息、世間に蔓延するネガティブな情報。そんな中で、外出自粛、ソーシャルディスタンス、マスク着用、消毒など『新しい生活仕様』が現れ、私たち、障がい児・者、家族、そして支援者も、生活の仕方を大きく変えることとなりました。

重度の知的障害がある息子と暮らす「家族」でもある私は、この数カ月、つくづく障がい児者にとって、いかに平和と安全が生活に必須であるかを感じました。平穏な日常が崩れると、こんなにも、もろく・弱くなる息子と自分に、驚きました。また、こんな時だからこそ、今をともに生きる人たちとの「心のつながり」が大切だと思いました。この当事者として感じたことは、これまでぴーすで行ってきた活動に直結しました。

このあとも、ぴーすは、斬新で画期的なことなどできませんが・・・、常に「何を願い、何を大事にして、活動するか」を考え、真摯にミッションと向き合い、しばらく続くであろう苦しい日々を、一步一步、丁寧に、歩いていきたいと思っています。不器用だけど、誠実に活動するぴーすを、どうぞこれからも応援・支援いただけますようよろしくお願いいたします。

令和2年8月

NPO 法人ぴーす
理事長 小田多佳子

追伸 ぴーすを紹介する四つ折りパンフレットを添付いたします。
孤立しがちな障がい児親子に、お届けいただけると幸いです。

ぴーすの 2019トピックス

1つめ

ぴーすの児童デイびころが移転しました！

幼児期のお子さんをメインに療育支援している『びころ』が2019年6月に、ぴーす事務所の1階へ移転をしました。部屋全体が広がって、ストックルームやキッチンスペースなどのバックヤードもゆったりとれるようになりました。移転後「新しい玄関が白い壁で病院のよう」という声を受けボランティアに、シーズンごとの『壁の装飾』をお願いすることにしました。すると、毎回とても凝ったかわいいの壁に！利用児が思わず立ち止まったりする様子がありました。



2つめ

ぴーすのぬくもりボランティア(※)の登録と活動を、見直しました！

※ぬくもりボランティアとは、障がい児母親であるボランティアのこと

ぴーすを設立したのは『障がい児を育てる母親たち』。その子育てから「感じ・学び・気づいた」いろんなことを元にして、「同じ悩みを抱えるお母さんたち」を慰め・励まし・温めるといった活動を行ってきました。

その活動に重要なのがボランティアの存在。また、今後この『ぬくもり活動』を継続するためには、若い後輩へつなげていくことが大事。そこで2019年度はボランティア管理の方法を1から見直しました。結果、新しいボランティアがどんどん現れ、若い母も増えて、23名から43名になりました！



3つめ

第3回さかいNPO協働大賞 特別賞を受賞しました！

堺市では、市民活動団体と多様な主体（地域、企業、地域金融機関、大学等）が、それぞれの強みを活かしながら連携・協働し、公共の担い手として活躍する社会をめざし、地域課題の解決や社会貢献を目的とした市民活動を表彰しています。2019年度、ぴーすはえんばわめんと堺/ES、発達障害者支援センターアプリコット堺と協働で行った「子どもコミュニケーションワークショップ」について応募し見事！特別賞をいただきました。



4つめ

施設(※)からの依頼を受けて支援する『施設支援』を拡大しました！

※施設とは、学校、保育所・幼稚園、デイサービス事業所など

2017年から『心理担当職員による施設支援』を開始しましたが、そのニーズがどんどん高まるのを受けて、2019年度は心理担当職員を増員して、チームで取り組むことになりました。その結果、支援件数は倍増。依頼してくださる施設は、68校園等に広がりました。

子ども・本人が、利用・参加するもの ～育てる・高める支援～

■■ 主に、幼児期の子どもたちが参加したもの ■■

おもちゃ広場 堺市（委託）地域支援特別事業

委託事業の内容は年 20 回以上の「親子の居場所、保護者の学習会、あいふあいる活用セミナー等」となっていて、2019 年度は『おもちゃ広場』をメインに実施。

11 月から毎週（水）に開催。参加対象は「健診等で発達のみずき気づいた親子」とし、発見当初の不安なお母さんに寄添うことを大切に活動しました。

丁寧な支援を行うため、大々的な PR はせず、各保健センターへの PR のみとして、保健師さんから連絡があるたび 1 つ 1 つ連携しながら受入れをしました。

広場開催時は、先輩母たちがボランティアとして参加。「子どもと遊ぶ」役割を担ってもらいました。個別の相談も同じ母親立場である相談支援専門員が対応。お母さんたちの悩みに共感しながらお話を聞き、必要に応じ、アドバイスできそうな先輩を紹介したり、サービスなどの支援者へとつなぎました。開催期間は短かったのですが、フォローが必要な親子の「最初の居場所」として、活用して下さる保健師さんが複数おられました。またリピーター親子も数組いて、お互いのつながりも深まりました。

2020 年 7 月には、同窓会も行いました。秋からは、前年度と同様の内容で開催を予定しています。

<実績：年 15 回実施。参加延べ数 123 名>



ひーすの児童デイびころ 児童発達支援事業（放課後等デイサービスあり）

ひーすの児童デイ事業の中で、びころは、主に就学前のお子さんを対象としています。平日は、在宅の 1 歳児、保育所等に通う園児で療育が必要な子を対象に、療育を提供しました。土曜は、センター利用の子を含め小学 2 年生までを対象として、趣味・余暇と出会う活動に取り組みました。

<利用契約数 35 名（年度末） 利用延べ回数 1626 回>

～スタッフより～

移転後すぐに見学希望の問合せが増えました。傾向としては、身体面で遅れのあるお子さんや地域の子ども園等に在籍されているお子さんの問合せが多かったです。結果、8 月・9 月に利用者が増加、10 月にはほぼ定員いっぱいになりました。支援について新たに取り組んだのは、臨床心理士の発達検査を取入れたこと。その結果を支援計画に反映させたり、就学相談や所属園との連携に利用したりしました。また法人の方針をもとに、ひーす内の他チームとの連携を進め、保育所等訪問支援を利用するケースが増え、相談支援もあわせ 3 事業を利用するケースもあり、より深い支援を届けることができました。



ひーすの児童デイ
びころ

子ども・本人が、利用・参加するもの ～育てる・高める支援～

■■ 主に、学齢期の子どもたちが参加したもの ■■

びーすの児童デイぱんだ

放課後等デイサービス事業

ぱんだでは、主に放課後等デイサービスを実施。言葉の会話が可能な子を対象として、平日はSSTを組入れた活動などを、土曜は集団で趣味・余暇の力を育む活動を行っています。

<利用契約数 38名(年度末) 利用延べ回数 1904回>



～スタッフより～

2019年度は、小1から高3まで幅広い年齢層の『人との関わりが好き』『おしゃべりが好き』というメンバーが集まりました。定番のSST活動『みんなでトーク』はより語彙を増やし、言葉でのコミュニケーションスキルをアップできるように工夫しました。例えば、しりとりで出た単語に対し「どんな形?色?どんな時に使う?」などスタッフが質問。言葉の意味をより理解できるようにしました。答えに悩むメンバーに「ヒントを出してあげる」という立場も経験できるようにしました。

この活動を繰り返し行うことで、誰かが発言している時は『よく聞く(待つ)』、ヒントを出して『助け合う、褒め合う(認める・共感する)』という一体感が見られました。

その雰囲気、1年生メンバーも『時間になると、ホワイトボードの前に自分で椅子を運び、座って参加』という流れが自然と生まれました。

このほか、個々のスキルに応じて「自主買い物、自主下校、自主通所」にも、積極的に取り組みました。

そのことで、日々の活動や発言も自発的になり、年齢相応の振る舞いの原動力になったようです。

そして、後輩はそんな先輩の姿を見ることで、憧れ目標にするという相乗効果が生まれていると感じる一年でした。



■■ 18歳以上の本人も、参加するもの ■■

しゃべり場

地域活動支援センターぱれっと プログラム

ぱれっと開所と同時に開始した『当事者向けプログラム』。2019年度は、第4土曜の13～16時に実施しました。<全9回開催。延べ82名参加>

～スタッフより～

開始当初からボランティアスタッフとしてお手伝いくださっている渡邊先生(精神保健福祉士・臨床心理士)。みんなは「なべさん」と呼び、先生に会うのがとても楽しみ!事前に「今日はなべさん、来る?」と確認して来所する利用者もいます。「いつでも・誰でも・気軽に・自由に」のスタイルに、新しい顔が少しずつ増え、2019年度は中学生～就労している人の初利用があり、一度利用するとレギュラーになる人が多いです。しゃべり場独特の「ゆる～い集団活動」。『ミーティング』で近況を語ったり、終了前にそれぞれ感想を書いて『しゃべり場新聞』を作ったり、記念撮影したり。個性豊かに楽しんでいます。

令和2年度からは、第2土曜でも開催することになりました。



子ども・本人が、利用・参加するもの ～育てる・高める支援～

■■ 主に、学齢期の子どもたちが参加したもの ■■

びーすの児童デイあぼろ

児童発達支援・放課後等デイサービス事業

あぼろでは、個別の介護・支援が必要な重度障害児を対象とし、平日は自立に向けた生活訓練を、土曜は趣味・余暇の力を育むプログラムを個別で取り組む活動を行いました。

また平成30年10月からは、重度の利用児が多い「区分1」の事業所となり、2019年度も区分1でサービスを提供し、令和2年度も継続することが決まっています。

＜利用契約数 23名（年度末） 利用延べ回数 1662回＞

～スタッフより～

2019年度のあぼろは、1年生が入ってきたものの大きなメンバー変更はなく安定した1年になりました。小学生はこれまで『大人との個別の活動』をメインにしていたのですが、それを『友人と一緒にの活動』に変更しました。

例えば友人と一緒に公園に行き、好きな遊びを楽しむ。その中で、「貸して」「いいよ」のやりとりや、自分で後ろを振り返って友人を確認するなど、少しずつ成長する姿が見られました。

高校生は『伝える』『自分で決める』を大切に活動しました。代休などの終日活動では、外食や外出先を「スタッフが決める」のではなく「選択肢の中から自分で決める」にしたところ、スタッフの予測とは全然違う場所を選んだりして、スタッフもいっしょにわくわくすることができました。

それを継続して行い、『卒業遠足』では「自分で行きたい場所を決める」という予定でしたが、コロナの影響で希望の場所には行けず残念でした。



びーすの児童デイ
あぼろ

■■ 18歳以上の本人も、参加するもの ■■

マラソンくらぶ

地域活動支援センターばれっと プログラム



自主活動グループ『ランニング☆One』と連携し、実施しているプログラム。

2019年度は第3土曜に活動しました。＜全9回。延べ95名参加＞

～ボランティアより～

「楽しく身体を動かして汗をかくこと」を目標に、大阪府立大学でのランニングに取り組んでいます。ランニングを通して本人同士、家族同士が交流することも目的なので、ランニング後のおやつタイムも楽しみにしています。練習の成果として、公的なマラソン大会にチャレンジする人もいます！

令和2年度からは、第1土曜に活動することになりました。

おもちゃ図書館

地域活動支援センターばれっと プログラム

びーすの最も古い活動で、昔は月1回の開館に100名近い参加がありました。しかし、時代の流れとともに減少。

2019年度は年10回77名の参加でした。社会情勢をみて、一定の役割を終えたと感じ、この活動は2019年度で終了することとなりました。かわって、**鉄道クラブ** 平成24年度から鉄道好きな子・本人・ボランティアで盛り上がったプログラム。2019年度は休止していましたが、2020年度に再開することとなりました。

相談に対応するもの ～寄り添う・つなげる支援～

びーすに相談される方の多くは、お子さんの発達や成長に悩む保護者で、そのお子さんの年齢、悩んでいる内容は多岐にわたります。相談自体も、悩んでいることをあれこれ話をするだけで「スッキリした」という方もいれば、聞き取った後に具体的な解決策を検討すべき場合や、お子さんのこととは違う問題が出てくる場合もあります。

びーすは、法人設立当初より相談対応を大切にしてきました。その長い経験より、相談とは『聞く』より『心あたためる』、『助言する』より『支援をつなげる』ことが重要だと感じています。ですので、まずは丁寧に話を聞いて、明らかになったニーズは、必要に合わせ、びーす内で連携したり、外部の関係機関や他の事業所へつないだりしています。

また、問題の解決が少し見えて、心が温まった保護者には、さらに元気になるためセミナーの情報提供をしたり、保護者自身の暮らし方をチェンジするためボランティア活動などを紹介したりもしています。

びーすに入る相談。どんな相談であっても、そこから始まり、いっしょに考え、いろんな『次』につないでいきたい。

そんな思いで、2019年度も、以下のような内容で、保護者に対しての相談を実施しました。

■■びーすと サービス利用の契約をしている ケース■■

びーすの支援プランセンター（略して、びーセン）による **指定相談支援（障害児相談、特定計画相談）**

当法人は、H17年の設立当初より「生活支援センター」を受託。H24年度に指定相談支援事業所として、障害児相談を開始。それから8年。当たり前ですが、利用児の年齢が上がるにつれ、びーセン全体の対応年齢が上がり、気づくと幼児がほとんどいないという状態になりました。そこで法人内で熟慮した結果、児童をメインにした相談支援事業所でありつづけるという方針を決めました。そのための工夫として、18歳前後の利用者には卒業をしていただくことにしました。2019年度、多数の利用者のご理解があって、28名に卒業していただきました。ここに、改めてご協力くださいました利用者の皆様に深く感謝申し上げます。

<2019年度 契約 126名、計画 119件、モニタリング数 580件>

びーすの児童**デイによる、利用者への相談対応**

びーすの児童デイ3事業所においても、相談対応を大切にしています。事業所内相談や家庭訪問相談などで、保護者の困りごとなどに応え、必要があれば別の機関などにつないでいます。<2019年度、相談対応数 134件>

■■びーすと サービス利用契約をしていない ケース ■■

▼受給者証未取得の（福祉サービスを利用していない）ケース

びーすのあい・すてーしょんによる相談対応

障がいや発達に不安のある児童（0～18歳）のうち、福祉サービスを利用していない子の「相談」は、びーすのあい・すてーしょん（※）で対応しました。 ※正式名称「堺市障害児等療育支援事業」という堺市の委託事業です。

法人全体で受託しているので、幼児期を『びころ・ぱれっと』、学齢期を『びーセン・ぱれっと』が担当しました。

<2019年度、相談対応数 351件>

▼福祉サービスを利用しているケース

地域活動支援センターぱれっとによる相談対応

受給者証がありサービス利用しているケースは、ぱれっとの『来所相談』で対応しました。 <平成30年度は 相談対応数 185件>

担当事業	相談件数
びーセン：相談支援	699件
デイの3事業所	134件
あい・すてーしょん	351件
ぱれっと：来所相談	185件
合計	1370件

計画作成・モニタ数のみ



相談に対応するもの ～寄り添う・つなげる支援～

ぴーすの活動テーマ‘えんぱわ支援’。その対象の1つは、支援者です。ぴーすでは、ここ数年、支援者からの相談対応が増えています。これは、時代の変化により、障がい児の支援に携わる人たちの幅が広がったことも関係していると思われます。もう1つの特徴は、2017年度より心理担当職員を配置し、学校等への支援を開始したことで、児童のアセスメントに関する依頼をいただくようになりました。このニーズの広がりを受け、より広く、専門的な対応ができるよう、2019年度は心理担当職員を増員。『施設支援チーム』を結成し、以下の3つの事業を担当しました。いずれも施設等を訪問して、様々な内容に対応しました。



■■ 施設から依頼を受けて行う 訪問 ■■

ぴーすのあい・すてーしょんによる『施設支援指導』

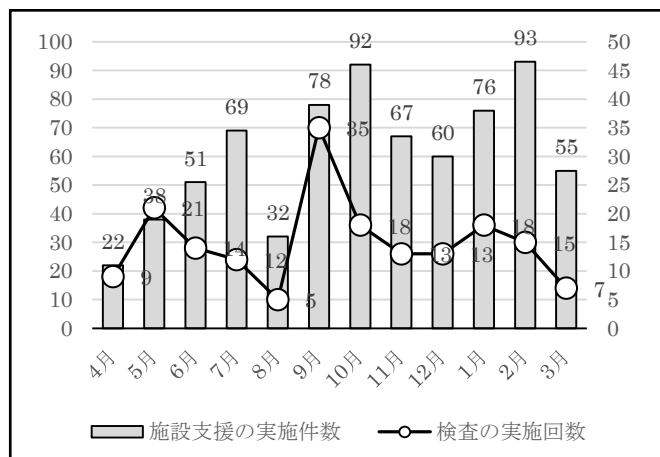
学校や保育所、デイ事業所などの「施設」からの依頼を受け相談や助言を行う「あい・すてーしょん/施設支援」。2019年度は、心理士を増員した結果、前年度に比べると、対応件数は2倍以上に、施設数も1.4倍の68カ所になりました。依頼のあった施設で、最も多かったのが小学校（49校）、次に中学校、保育所、幼稚園となりました。

＜2019年度 対応件数732件、施設数68カ所＞

～スタッフより～

教育現場では、何らかの支援を必要とする子どもに対して特性を踏まえた根拠のある関わり方や支援の工夫が求められています。その根拠を求める学校等から依頼を受けて、心理担当職員が訪問をしています。

私たちが行っている具体的な内容は、学校で子どもの行動観察を行い、必要に応じて何らかの検査を実施し、助言すること。最近では、クラス全体や支援学級への助言など、支援の内容も様々になってきており、より専門的な助言が求められるようになりました。さらに質の高い支援ができるよう研鑽したいと思います。



■■ 保護者から依頼を受けて行う 訪問 ■■

障害児通所サービス事業『保育所等訪問支援』

保護者からの依頼を受けて、学校や保育所等を訪問し、助言や指導を行う福祉サービスです。訪問支援員が増えたことで訪問対応数は6倍以上になりました。保護者からのニーズとしては、友人関係、学習支援内容、担任や支援学級担当者との関係についてが多かったです。利用児の行動観察、学校からの聞き取りや対応方法についての助言を行いました。

＜2019年度 契約数25名、対応数491回＞

施設に対応した相談件数

担当事業	相談件数	施設数
あいすて：施設支援	770件	73カ所
保育所等訪問支援	491件	25カ所
通所事業所育成事業	34件	13カ所
合計	1,295件	111カ所

■■ 事業所から依頼を受けて行う 訪問 ■■

堺市独自の委託事業『堺市障害児通所事業者育成事業』

いわゆる障がい児のデイサービス事業を訪問し、事業所が抱える悩みや困りごとに対して助言を行う事業です。

2018年度から開始された事業で、全4法人で受託して2カ月に一度の連絡会をもち、共通する課題などを見つけ、堺市全体の支援力アップにつながるよう取り組んでいます。

＜2019年度 訪問事業所数13カ所 延べ回数34回＞

保護者に届けたもの ～寄り添う・高める支援～

びーすは、法人設立以前より、障がい児の母同士の支え合いを大切に活動してきました。母仲間のひとりが「これ、したいな」と言うと、どうしたらそれが実現できるかをみんなで考え、「願いを実現する」ために、それぞれが力を出し合って、形にしました。法人設立前のその力は、すべてボランティアでした。その時のボランティアモットーは「したいことを、したい時に、したいだけ」。無理をせず、また遠慮もせず、自分らしく活動するという意味です。

ボランティアによる活動は、法人設立 15 年たった今でも、大切な宝物です。冒頭のトピックスでお伝えしたように、2019 年度は、ボランティアのあり方を、1 から見直しをしました。年度初め 23 名いた登録ボランティアの多くは、学齢期後半。そこで 1 名ずつ丁寧に気持ちや希望の確認をし、同時に今のびーすを利用等している若い世代の母たちをボランティア活動にお誘いしました。この地道な作業が実を結び、年度末には倍増し、43 名になりました！幼児期の母たちもたくさん登録してくれました。

ここでは、そんなボランティアによる『ぬくもり活動』の中で進めた **保護者へ届けたもの** をご紹介します。

■■ えんばわミーティング ～おしゃべりを通じて ■■

「相談するほどじゃないけど、誰かに愚痴を聞いてほしい」「先輩の体験談をいろいろ聞いてみたい」。そんなニーズにこたえるのが、ばれっとの『えんばわミーティング』。2019 年度は「ただおしゃべりします・・・じゃ、参加しづらい」という問題に工夫をして、ぬくもり活動とコラボすることにしました。

1 つは『工作や手芸が好きな母の集まり』。2 つめは、器用さには自信ないという母でも気軽に参加できる『内職的作業をする母の集まり』。3 つめは、作業はイマイチ好きでない・・・という母の『情報交換する集まり』。この 3 つを、2019 年度、一年かけて育てました。いよいよ 2020 年度から本格実施です。

そしてもう 1 つ、施設支援チームのニーズから生まれた『集まり』の『発達障害のあるわが子の不登校に悩む母たちのおしゃべり会』です。後述のとおり、アプリコット堺からゲストを招いてのセミナーも行い、次年度は定期開催することになりました。

以下、2020 年度の『おしゃべり会』の計画です。



ぽかぽか 工房	工作や手芸が得意なお母さんたちが、部屋の飾りつけ、商品ディスプレイなどを作っています。その作業にいっしょに参加しながら、いろいろおしゃべりして、ストレス発散！	情報かふえ ほっと	ふぁにいライターといっしょに障がい児に役立つ最新情報を話し合います。自分にぴったりの情報を見つけたり、新しい知識を得たり！お得情報もあるかも？
わくわく ワーク	内職的な「シール貼りやおもちゃクリーニング」などしながら、子育てについての「わいわい」おしゃべりがいっぱい！子育てヒントが見つかるかも？	不登校かふえ ゆるり	不登校に悩む母たちの集まり。自分と同じ悩みをもつ人のおしゃべりで、不安を解消・ストレス発散を！年に一回程度、専門家を招いての勉強会も計画しています。

■■ セミナー企画 ～学びたい！にこたえて ■■

びーすが得意な「えらい先生を呼ぶのではなく、少し先輩の母が体験談を元に講師をつとめる」というセミナーなど、2019 年度も、びあ講師が軸となって、各種セミナーを企画しました。以下、2019 年度に実施した内容です。

6/17	子どもの自立のため身につけておきたいこと	講師：渡邊	ボランティアだけで定員に
6/28	あい・ふぁいる活用セミナー	講師：福島	地域支援特別事業にて
8/30,31	小学校ってどんなところ？	ファシリ：福島	先輩母とのおしゃべり会
9/27	あい・ふぁいる活用セミナー	講師：福島	地域支援特別事業にて
11/15	思春期のリアル	ファシリ：福島	先輩母とのおしゃべり会
11/26	あい・ふぁいる活用セミナー	講師：福島	地域支援特別事業にて
12/10	発達障害のある子どもの不登校	ゲスト：アプリコット堺/中條氏	ファシリ：福島
1/11	あい・ふぁいる活用セミナー	講師：福島	地域支援特別事業にて
2/29	支援学校ってどんなところ？	ファシリ：福島	先輩母とのおしゃべり会

情報を提供するもの ～伝える・広げる支援～

情報提供活動の多くも、ボランティアによる活動です。前述とおり 2019 年度は、ボランティア自体を見直した一年だったことで、情報提供活動は「継続する」ことを当面の目標とし、無理のない程度に「2020 年度に向けた計画や準備」を進めました。その計画も合わせ、現在の状況を報告します。

生活支援グッズのお店 ぼっしえ

平成 24 年度にオープンしたお店。生活を便利にする支援グッズや、障がい児の家族に役立つ書籍などを展示・販売していました。特に、2017 年度からは活動をボランティアスタッフで行うことに変更し、ぼっしえ店舗を『コミュニティの場』としましたが、うまく実現することができませんでした。

そこで 2019 年度は、1 から「どんなお店であるべきか」を考えなおすことにしました。変化の激しい社会の情勢を鑑みネットショップを廃止、書籍の取扱いも廃止。また、ボランティアスタッフに無理を強いることがないように「常駐の店員」を置くこともやめました。これらによって販売数は減りましたが、それでも商品を求めて問合せされるお客様がいたり、「実際にモノを見たいので、来店したい」という方がいて、対応できるスタッフのいる日を案内したりしました。ぼっしえに与えられている使命を確認できた一年でした。



メールニュースふぁにい

法人設立当初から行っている情報配信活動。情報収集や取材、原稿作成、配信登録といった活動は、すべて、ボランティアライターが行っています。購読者のスマホなどに、火曜～土曜の朝、ニュースを配信。内容は、発達が気になる子どもの子育てに役立つあれこれ・いろいろ。2019 年度の配信数は、年間で 328 本でした。また 2019 年度は、購読者そのものを見直し、ボランティアやデイ利用者へ『無料購読』のお誘いをしたところ、若い世代の購読者を増やすことができました。2020 年度は、さらに購読者を増やすこと、プラス、若いライターを発掘することを目標にがんばります！

ぴーすの広報活動

当法人の活動ターゲットで最も重要なのが「障害児の母親」。その年齢は時代が変わっても「20 歳～60 歳」です。このターゲットに当法人の活動内容や魅力が届くよう、あらゆるツール・方法を使い、広報活動を行っています。特に 2019 年度は、Facebook に着目。ぴーす活動がより良く伝わるよう、タイムリーなアップを心がけました。

啓発や連携をするもの ～広める・つながる支援～

■ 外部からの依頼を受けて、講師派遣をしたもの ■

障がい児子育て経験のある母親や、専門的知識をもつ職員を講師として、障がい支援や啓発に関するセミナーや勉強会・講演会などに派遣する活動を行っています。以前は専ら理事長だけが受けていた講演依頼も、若い母親講師陣が、すっかりひとり立ち！さまざまな講演に出かけた 1 年でした。また、あい・すてーしょん施設支援での「学校等の職員研修」の依頼も増えました。派遣数は計 36 件となりました。

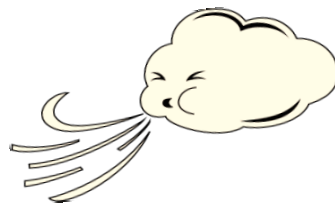


■ 他機関・団体との協働、協力をしたもの ■

毎年、他の団体や関係機関からの依頼を受け、ぼっしえの外販、保護者へのアンケート、イベント PR など、ぴーすだからできること・・・として、様々な協力しています。

2019 年度は、外販 3 回、イベント企画のお手伝い 3 回、事業所立ち上げのご相談 2 回、留学生の受入れ相談もありました。いろんな方とつながると、障がい児への理解が広がり、社会が変わっていくことを実感し、楽しくコラボしています。

コロナ禍の中で。。。 2020



2019年度末、いきなり襲ってきたコロナ。ぴーすの『障がい児親子』もなんの心構えもないまま、その嵐にのみこまれました。学校や園は休みになり、いつもの生活ができなくなり、障がいのある子といっしょに「外出自粛」をすることになりました。最初は、突然のことに呆然としました。しばらくして、先の見えない不安に襲われました。テレビやSNSでは気が重くなる情報ばかり。ソーシャルディスタンスが大事と「人との距離」を離すように言われると、孤立してしまう親子も現れました。そこで、ぴーすではこんな時だからこそ「身体の距離が離れても、心の距離は近づけよう！」「離れていても、気持ちはつながりあっていよう！」という思いで「今、私たちだからできることは、なに？」を考え、**みんなのできることを2つ、実施すること**にしました。

1つめ

緊急事態宣言中は、ぬくもりボランティアも、わが子と自宅にこもり、誰とも会えない生活に。「ストレスきついね」「子ども以外とおしゃべりしたいな」という声から、**SNSを使った『ライブ会話』**を行うことになりました。ライブリーダーの「〇月〇日、〇時から、おしゃべりしますよ」という呼びかけに、複数の母たちが応え、会話に参加。「久しぶり～！」「元気？」と大盛り上がり。中には子どももいっしょに画面に登場する人もいて子どものほうが「もっとしたい！」と楽しんだり、子ども同士が同級生で、恥ずかしそうに画面を見合っこしたり。この『ライブ会話』は4月半ばから週に1回程度継続して実施。その中で、プロ歌手でもあるボランティアが「歌を届けましょうか？」と申し出てくれて、GWに『歌のライブ』が実現→すばらしかった！！5月下旬にはボランティア講師による『ライブセミナー』も開催。仲間の「こころの距離」がグッと縮まった取組みでした。



2つめ



「ぴーす発信で、少しでも心が明るくなるようなこと、しよう」というコンセプトで、広く・いろんな障がい児親子へPRして取り組んだプロジェクトをご紹介します。
～障がい児親子から「今、社会を支えてくれている保健センターへ」感謝と応援のメッセージアートをおくろう～
障がい児親子が作ったアートを、写真に撮って、メールで送ってもらい、1つの『大きなコラージュ作品』にしてSNSにアップ。同時に、保健センターにはメールでお届けをしました。

プロジェクトは4月末から開始。緊急事態宣言中に3つの『コラージュ作品』を完成。現在は、ぱれっと交流室に掲示しています。またメイキングも含め、3つの作品の動画は、現在もFacebookで見ることができます。

3つめ

コロナ禍は、ぴーすの福祉事業にも大きな影響を与えました。地域活動支援センターぱれっとは、堺市からの連絡を受けて、緊急事態宣言中は閉所。デイ事業所は、「基本は自宅待機」をお願いした上で、事業所内の密を避けるため、利用時間や人数を制限。利用率は半減しました。

相談支援や施設支援も訪問できない状況に。特に学校からの依頼はほぼなくなりました。職場としては、ぴーす事務所の出勤人数を60%に抑え、机の配置を変更して人との距離をとれる部屋にしました。そんな状況の中、職員みんなで大切にしていたのは「会えない利用者に思いを向け、常に寄り添う心でいる」ということ。電話やメールなどで、お子さんの状態を聞きながら、様々なお話をすることを続けました。そして、ようやく緊急事態宣言の終了。その翌週から利用者が戻ってきてくれました。今では、以前と同じ、にぎやかなぴーす。**とてもありがたい『にぎやかさ』**です。

■■■ 各事業の説明 ■■■ 2019 年度

<ぴーすの児童デイ ぱんだ／あぼろ／ぴころ>

事業形態 児童福祉法/児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業（ぴころのみ）

実施場所 ぱんだ：大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁 39-19

あぼろ：大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁 39-22 元ぱんだ：大阪府堺市北区百舌鳥本町3丁 8-17

ぴころ：大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁 22-2-102

実施日時 ぱんだ・あぼろ 月～土：10:00～17:00 ぴころ月～火、木～土：10:00～17:00

<ぴーすの支援プランセンター>

事業形態 児童福祉法/障害児相談事業 障害者総合支援法/特定計画相談事業

実施場所 大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁 39-32 実施日時 月～金：9:30～17:30

<地域活動支援センター ぱれっと>

事業形態 障害者総合支援法/地域生活支援事業 堺市委託事業『地域活動支援センター生活支援型Bタイプ』

実施場所 大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁 39-32 実施日時 火～土：10:30～16:30

<ぴーすのあい・すてーしょん>

事業形態 障害者総合支援法/地域生活支援事業/障害児等療育支援事業

実施内容 ①訪問相談 ②来所相談 ③施設支援・助言など

対 象 ①は福祉サービスを利用しない児童・保護者/③は保育所・学校・児童福祉サービス事業所など

<地域支援特別事業>

事業形態 堺市委託事業 障害児等療育支援事業関連

対 象 堺市在住の障害児や支援を必要と認められる児童及びその家族、関係者

実施場所 大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁 39-32 実施日 年間 20 回

実施内容 おもちゃ広場、あい・ふあいる活用セミナー

<堺市障害児通所事業者育成事業>

事業形態 堺市委託事業 障害児等療育支援事業関連

実施内容 機関支援（年間 39 回以上） 研修（年間 3 回以上） 実施機関連絡会議

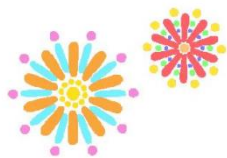
<ぴーすのぬくもり広場>

事業形態 市民活動

実施場所 大阪府堺市北区百舌鳥梅町3丁 39-32

- ・生活支援グッズのお店 ぽっしゅ
- ・メールニュース『ふあにい』
- ・講師派遣、視察受入れ、アンケートやヒアリング調査協力など
- ・広報活動

2020 年度も
同じ事業形態で
活動いたします



これからもよろしく
お願いします。



障がい児・家族の楽しい暮らし応援
NPO法人 **ピーす**

作成 2020年8月

